

令和元年度 岐阜市障害者総合支援協議会(専門部会)上半期実施報告

◆第1回

日時	令和元年6月25日(火) 午後3:30~5:00	場所:市役所 4-1会議室
テーマ	就労定着支援について	
参加	就労支援関係機関4か所、就労定着支援事業所4か所、就労移行支援事業所5か所、相談支援事業所等14か所、基幹相談支援サテライト4か所 合計31か所、33名	
議事内容	昨年に引き続き各関係機関と相談支援専門員の連携強化を図るとともに、就労定着支援の拡大に向けた協議を行うことを目的として、各関係機関と相談支援専門員がグループワークを実施し、現状の課題の確認やその課題に対する方策について協議を実施した。	
成果	<p>「就労定着支援事業所と障がい者就業・生活支援センターの連携」では引き続き際に支援者が変わることによる心理的負担の軽減や引き継ぐタイミング等について協議を深めることができた。</p> <p>「就労定着支援事業所と特定相談支援事業所の連携」では、制度上の課題として「相談先が複数になりわかりにくい」「一般就職後6か月間は相談支援専門員が支援を離れる」等が挙げられたが、利用者や企業等の希望をもとに関係機関が話し合いをすることで整理できるという意見もあり、就労定着支援事業所と相談支援専門員が情報共有や連絡調整する重要性について確認することができた。</p> <p>障がい者の就労支援に携わる多くの関係機関が一同に会する機会を設け、就労定着支援事業について協議することで、就労定着における各支援の必要性を改めて確認しあうことができた。また企業向け、利用者向けの案内作成の課題については、県障がい者総合支援推進会議へ提案した。</p>	

◆第2回

日時	令和元年7月25日(木) 午後3:30~5:00	場所:市役所 大会議室
テーマ	障がい者の孤立化防止について	
参加	関係機関10か所、相談支援事業所等12か所、基幹相談支援サテライト4か所 合計26か所、30名	
議事内容	平成26年度から「障がい者の孤立化防止」をテーマに毎年協議してきた。その中で「生活の困りごとに関するアンケート」調査を行い、状況を把握し、アウトリーチを実施した。障がい者の中には自ら情報を発信することが困難な場合もあり、福祉サービスの利用がなく、社会的な繋がりがないと社会的に孤立化が懸念される方に対しての支援は、関係機関の連携が必須となる。今までの取り組みの中で見えてきた課題を整理・共有し、より一層切れ目のない支援ができるよう協議を実施した。	
成果	<p>平成26年度から障がい者の孤立化防止に取り組み、社会的な孤立化が懸念される知的障がい者の現状の約9割は把握できた。</p> <p>本人・家族が支援を拒否する場合、強制的に介入することはできないが、地域から孤立しないために、障がいのある方やその家族に関わった支援者が本人や家族とつながることを意識し、地域の見守り体制を強化していく。どこかの機関がつながる意識をもち、本人の家庭環境も含めて継続的な支援をしていくことが大切である。それを具体的に図示し、様々な状況・困りごとに応じて関係機関の連携を図るため、「障がい者の孤立化の要因と支援に関わる機関」「障がい者の孤立化防止の連携体制」のフローチャートを作成し、切れ目のない支援のための支援体制について確認することができた。</p>	

◆第3回

日時	令和元年8月6日(火) 午後2:00～3:30 場所:みんなの森ぎふメディアコスモス みんなのホール
テーマ	【研修】聴覚障がいの基礎知識 ～聞こえないってどういうこと～
参加	障害福祉サービス事業所22か所、地域包括支援センター2か所、高齢者施設12か所、学校・民生委員ほか8か所 合計44か所、48名
議事内容	障がい者も高齢化し、今後の利用が見込まれる高齢者施設の方や地域包括支援センター、聴覚障がいのある方を支援する障がい福祉サービス提供事業所、教育等の幅広い分野の方を対象にスキルアップのための研修会を開催。
成果	聴覚障がいの当事者である岐阜県聴覚障害者情報センター職員より「聴覚障がいの基礎知識」について、聴覚障がいがある方の実際に生活の中での困りごと等を実例を交えて詳しく講演頂いた。 参加者からは「聞こえない方、聞こえづらい方の体験ができたり、どうしてほしいかがわかりやすく聞けて良かった。」「診察の呼び出し等、普段気にならないことが聴覚障がいのある方は不自由していると知り、世の中の仕組みを見つめ直すきっかけとなりました。」などの感想が寄せられた。 聴覚障がいのある方への支援について理解を深め、支援者の資質向上につなげることができた。

◆第4回

日時	令和元年9月2日(月) 午後3:30～5:00 場所:市役所 大会議室
テーマ	医療的ケア児の支援について
参加	相談支援事業所12か所、居宅介護事業所2か所、指定障害児通所支援事業所8か所、医療型短期入所3か所、訪問看護事業所7か所、関係機関11か所、基幹相談支援サテライト4か所 合計47か所 48名
議事内容	岐阜市在住の医療的ケア児の障がい福祉サービス等の利用状況等を情報共有し、保健・医療、福祉、教育の各分野の役割を確認するとともに、医療的ケア児への支援の充実に向けた関係機関の連携体制等について協議した。
成果	岐阜市の医療的ケア児の状況を数値化するとともに、市内の医療的ケア児を受け入れる事業所と年代別医療的ケア児の居住地を白地図に落とし込み、マッピング化したことで岐阜市の現状をより深く理解し、支援の必要性を共有、検討することができた。事業所からは医療連携体制加算等を活用し、訪問看護事業所と連携して医療的ケア児を受け入れられるようにしたいという声もあった。医療職からは多職種と話せる機会がとても有用であったという声も多かった。今後も継続的に協議の場を設けて、支援者、支援機関を増やしていく必要性を確認することができた。